



## まちづくりに関する各種計画案などへの意見を募集します

問合先／都市計画課（979-8117）

たくさんの意見をお待ちしています

まちづくりに関する各種計画案について、町民の皆さんからの意見を募集します。

### ○対象

- ・函南町都市計画マスタープラン 2019 改定版（案）
  - ・函南町立地適正化計画（案）
  - ・函南町景観計画（案）
  - ・函南町空家等対策計画（案）
  - ・都市再生整備計画事後評価シート（案）
- ※各種計画案は 12 月 17 日（月）から公開します。町ホームページ、または都市計画課窓口で閲覧することができます。

### ○募集期間

12 月 17 日（月）～平成 31 年 1 月 15 日（火）

子育て世代の身近な拠り所に



## ふじのくに地域少子化突破戦略応援事業 「子育てサロン・まある」

申込み・問合先／子育てコーディネーター（子育て交流センター内：979-8800）

子育て世代の身近な拠り所として各地区の公民館で「子育てサロン」を開催します。紙芝居、パネルシアター、ふうせん遊びなどで楽しく親子で遊びませんか。

### ○日時・場所

12 月 3 日（月）：畑毛公民館、12 月 8 日（土）：農村環境改善センター、12 月 10 日（月）：肥田公民館、12 月 15 日（土）：間宮公民館  
10 時～ 11 時（開始前に受け付けあり）

### ○参加料・募集人数

参加無料。  
会場により人数制限をかける場合があります。事前にお申し込みください。  
（受付時間：火曜日～土曜日の 9 時～ 12 時）

### ○その他

開催日によって内容が変わります。

水道水が白く濁る現象について



## 水道水に関するお知らせ

問合先／上下水道課（979-8134）

水道を勢い良く出した時や、断水の後などに水道水が白く濁る事があります。

これは空気の小気泡が水に混じることにより白濁したもので、人体に影響はありません。通常通り飲料水として使用する事ができます。

### ○原因について

原因は、水中に溶け込んだ空気（酸素、窒素、二酸化炭素など）であるため、安全性に問題はありません。通常どおり飲料水として使用する事ができます。

### ○対策について

特に対策は必要ありません。ただし、コップなどに入れたまましばらく経っても透明にならない場合は、別の原因の可能性がありますので、ご連絡ください。

高齢者の社会参加と地域の支え合いづくり

## 地域で支え合い、住み慣れた場所で最期まで自分らしく暮らすために ～函南町地域包括ケアシステム 構築に向けた取り組み 29～

問合先／社会福祉協議会（978-9288）

ボランティア活動が盛んになっています。詳細は社会福祉協議会生活支援コーディネーターにお問い合わせください。

### ○介護予防ボランティア

地域の公民館などで開催している居場所に、3 人 1 組で派遣しています。最後まで自分のことは自分でするための自立体力トレーニングを実践しています。

### ○かなみ暮らしの応援隊

現在 12 人の利用会員が登録しています。草取りや側溝清掃、すだれ交換、電球交換、洗濯、掃除、ゴミ捨てなど、自分でできることは自分でやっていただき、困っていることはお互いさまの気持ちで、ちょっとしたお手伝いをしています。

### ○かなみお出かけサポート事業

自宅から居場所への送迎を始めました。主な対象は 65 歳以上で要支援 1・2 また事業対象者の人です。該当しない人でも利用できる場合があります。



## ご注意ください！日常生活での高齢者の転倒・転落！

問合先／函南町消費生活センター（979-8131）

普段からの確認で健康維持を

高齢者の事故のうち、「転倒・転落」によるものは「死亡者数」、「救急搬送者数」ともに多く、毎年継続的に発生しています。

高齢者の転倒・転落は、骨折や頭部外傷などの重大な傷害を招き、これが原因で介護が必要な状態になることもあります。

転倒・転落事故は、高齢者本人だけではなく、家族や親戚、近隣、地域の人など高齢者の身近にいる人が意識することで防ぐことができます。

高齢者の転倒・転落事故を防止するために、特に次の 3 点について確認しておきましょう。

### ○生活環境を確認

高齢者の生活環境を確認し、段差など高齢者にとって危険となる箇所を減らしたり、転倒しても大けがに至らない工夫をしたりしておきましょう。

### ○身体の状態を確認

加齢による身体機能の低下、転倒につながりやすい特定の疾患、薬の副作用による転倒の可能性など、高齢者の身体の状態について確認しておきましょう。

### ○事故時の対処方法を確認

転倒・転落事故が発生した場合に、どのような対処をしたらよいかを確認しておきましょう。

修学資金と就学支度資金



## 母子・父子寡婦福祉資金の貸し付けを行います

問合先／子育て支援課（979-8133）

母子・父子家庭や両親のいない子どもの高校・大学・大学院などへの修学資金と就学支度資金の貸し付けを行います。

### ○修学資金（高校以上に通学するために必要とする費用）

授業料、教材費、交通費などを修学期間中に継続的に貸し付け…月額 18,000 円～ 183,000 円

### ○就学支度資金（入学時に直接必要とする被服・履物などの購入費）

入学時に 1 回に限り貸し付け…40,600 円～ 590,000 円  
※金額は学校の種別や自宅・自宅外通学により異なります。

### ○返済方法など

**返済：**学校を卒業してから 6 か月経過した後から返済開始。返済期間は最長 20 年。  
**保証人：**身元確認者が 1 人必要。  
**利子：**利子なし。ただし、返済が遅れた場合、年 5 % の違約金が発生。

### ○申込み

申請書類を渡しますので 12 月 27 日（木）までに窓口へお越しください。その際に面接日程などを調整します。